

公社住宅等  
アナログテレビ電波障害対策を  
受けている皆様へ

添付資料 1

## 東京都住宅供給公社から 地上デジタル放送に関する 重要なお知らせ

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、現在の地上アナログ放送は平成23年(2011年)年7月24日に地上デジタル放送へ移行されます。

地上デジタル放送は電波障害の発生が大幅に少なくなる放送であることから、東京都住宅供給公社では地上デジタル放送の受信状況を調査しました。

この結果、皆様のお住まいの地域において公社住宅による地上デジタル放送の受信障害は発生しておらず、すべてのチャンネルが良好に受信できることを確認いたしました。

つきましては、地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ完全移行した際には、テレビ電波障害対策の補償を終了させていただきます。

皆様の地上デジタル放送の受信は以下の方法により、ご自身で対応頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ① ケーブルテレビ等に参加する。

(ケーブルテレビ等との契約が必要になり、月々の使用料がかかります。)

### ② 個別に地上デジタル放送用アンテナを設置する。

なお、現在皆様に地上アナログ放送の電波を配信している電波障害対策施設(共同アンテナ)につきましては、施設の老朽化が進んでいることなどから、今後、平成22年8月頃までを目途に順次、ケーブルテレビによる地上アナログ放送の電波障害対策に切り替えてまいります(皆様の負担はございません)。

以上、何とぞご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

※このお知らせは公社住宅等のアナログテレビ電波障害対策施設(共同アンテナ)からテレビ電波を受けているご家庭に配布しております。該当しないご家庭に投函された場合はお詫び申し上げます。

#### ■本件に関するお問い合わせ窓口

東京都住宅供給公社(JKK東京)  
「JKK東京 地デジダイヤル」 **0570-03-5035**

受付時間:土日祝祭日を除く平日9:00~20:00

IP電話、PHSなど、ナビダイヤルがつかない方はTEL:03-5456-3841

都営住宅  
アナログテレビ電波障害対策を  
受けている皆様へ

添付資料 2

## 東京都都市整備局から 地上デジタル放送に関する 重要なお知らせ

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、皆様も既にご存知と思いますが、現在の地上アナログ放送は

**平成23年(2011年)年7月24日**に地上デジタル放送へ移行されます。

地上デジタル放送は電波障害の発生が大幅に少なくなる放送であることから、東京都では地上デジタル放送の受信状況を調査しました。

この結果、皆様のお住まいの地域において都営住宅による地上デジタル放送への**電波障害が確認**されました。

つきましては、東京都では皆様に良好な映像をお届けするために

**地上デジタル放送の電波障害対策工事を  
平成22年8月頃までに終わるよう実施いたします。**

《 工事時期が決まり次第、改めてお知らせいたしますので、  
何とぞご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 》

※このお知らせは都営住宅のアナログテレビ電波障害対策施設（共同アンテナ）からテレビ電波を受けているご家庭に配布しております。該当しないご家庭に投函された場合はお詫び申し上げます。

### ■本件に関するお問い合わせ窓口

東京都住宅供給公社（JKK東京）  
「JKK東京 地デジダイヤル」 **0570-03-5035**

受付時間：土日祝祭日を除く平日9:00～20:00

IP電話、PHSなど、ナビダイヤルが繋がらない方はTEL:03-5456-3841

平成22年5月26日

東大和市内の都営住宅、公社住宅等

アナログテレビ電波障害対策(共同アンテナ)を受けている皆様へ

東京都都市整備局  
東京都住宅供給公社

共同アンテナの切替工事について、ケーブルテレビ局のJCNマイ・テレビを通じ、「地上デジタル放送に関する重要なお知らせ」の配布がスタートしております。内容は下記の通りですのでよろしくお願い申し上げます。

## ①皆様がお住まいの地域は(地上デジタル放送について)

東京都で受信状況調査を実施したところ、地上デジタル放送の電波障害はないと結果が出ております。(共同アンテナ設置範囲の約95%)

## ②共同アンテナからケーブルテレビへ切り替える理由

共同アンテナは設置後、年数が経過した上、施設の老朽化が進み、度重なる故障やテレビの映像が不鮮明など、地上アナログ放送の終了まで皆様に安定した電波を供給させて頂くことに課題を抱えているため、皆様のお住まい地域のケーブルテレビ局であるJCNマイ・テレビのケーブルに切り替えます。

## ③切り替える費用は？

東京都の負担で切り替えます。

## ④NHKの受信料は？

今まで通り、受信料は変わりません。

⑤古いケーブルは？

東京都の負担で古いケーブルを撤去します。

⑥いつまで無料なの？

来年の平成23年7月24日まで、アナログ放送を無料でご覧になれます。

⑦工事の同意書にサインすると有料契約になるのか？

ケーブルテレビへ切り替えるための同意です。

有料契約になりませんのでご安心ください。

⑧都合により、切り替え工事が不要な場合

辞退届を用意してあるので、そちらにサインをお願いします。

(ただし、共同アンテナの古いケーブルは東京都の負担で撤去となります。)

⑧将来、地上デジタル放送を見るにはどうしたらいいの？方法は？

(その1) 電気屋さんに依頼してUHFアンテナを設置してもらう。

(その2) JCNマイ・テレビと有料契約する。(最低契約期間6か月が条件)

戸建住宅はテレビ台数にかかわらず、月額840円のコースがあります。

集合住宅については築年数や規模により費用が異なります。

(その3) 通信事業者の配信サービス(ひかりテレビ)で受信契約をする。

ご不明な点があれば下記へお問い合わせください。

東京都住宅供給公社(JKK東京)

「JKK東京 地デジダイヤル」0570-03-5035

受付時間 土日祝祭日を除く平日9:00~20:00

IP電話、PHSなど、ナビダイヤルが繋がらないときは TEL:03-5456-3841

東大和市 都営住宅、公社住宅に関わるアナログ放送テレビ電波障害対策状況一覧

地図	種別	原因建物対象団地名	対象地域	対応
図面1、図面2	都営	東大和向原アパート	南街1～3丁目的一部、向原1～5丁目的一部、新堀1～3丁目的一部、清原4丁目的一部、中央4丁目的一部、立野1丁目、3丁目的一部	アナログ限定CATV移管、一部デジタル難視対策(図面1の黒枠内限定)
図面3	都営	東大和桜ヶ丘三丁目アパート	南街4丁目、5丁目的一部、向原5丁目、6丁目的一部	アナログ限定CATV移管
図面4	都営	東大和清水二丁目アパート	清水2丁目的一部	アナログ限定CATV移管
図面5	公社	コーシャハイム玉川上水	南街3丁目、5丁目、6丁目的一部	アナログ限定CATV移管
図面6	公社	コーシャハイム玉川上水第2	南街2丁目、4丁目、5丁目的一部	アナログ限定CATV移管

平成22年4月

都営住宅アナログテレビ電波障害対策を  
受けている皆様へ

東京都都市整備局  
東京都住宅供給公社  
マイ・テレビ株式会社

## 地上デジタル放送電波障害対策に伴う テレビ電波障害対策施設切替工事のお知らせ

陽春の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
さて、皆様の地域に設置したテレビ電波障害対策施設につきまして、地上デジタル放送の電波障害対策のための切替工事を実施いたしますので、ご案内申し上げます。  
今回の切替工事及び今後の維持管理は、地元CATV局である「マイ・テレビ株式会社」が行います。

切替工事後は、現在の地上アナログ放送（平成23年7月終了）に加えて、地上デジタル放送も送信させていただきます。

なお、本切替工事に伴う皆様の費用負担は、一切ございません。

今後、何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力を頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ご連絡先電話番号変更について

切替工事後は、テレビ電波障害対策施設の管理が、東京都都市整備局及び東京都住宅供給公社から、マイ・テレビ株式会社（042-538-0011）に変更になります。

切替工事全般については下記の電話にお問い合わせ下さい。

マイ・テレビ株式会社指定工事業者

株式会社〇〇〇〇〇

TEL 042-〇〇〇-〇〇〇〇

担当： ( )

受付時間／9:00～17:30

平成22年4月

都市型ケーブルテレビ（JCNマイテレビ）を活用した  
テレビ電波受信障害対策工事 概要

件名：「都営アパート」に起因する  
テレビ電波受信障害対策業務の移管について

【工事に関するお問い合わせ】  
マイ・テレビ株式会社指定工事業者  
株式会社  
電話番号：042-  
担当：

## テレビ電波受信障害対策の内容

### 1. 工事方法

マイ・テレビ株式会社が設置するケーブルテレビで受信したテレビ電波を利用し、現在都営アパートから配信されている共同受信設備に代り、ケーブルテレビで対策工事を行うことにより、現状と変わらない良好な電波をお届けいたします。

### 2. 工事内容

#### (1) 屋外設備

マイ・テレビ株式会社の放送センターで受信したテレビ電波を各御家庭にお届けするため、有線テレビ放送施設からの「引込工事」を行います。

「引込工事」にあたりまして、各戸の外壁に保安器及び引込ケーブルを固定するための止め金具などを取り付けさせていただきます。

(保安器は電柱や有線テレビ放送施設に落雷等によって高電圧が発生した際、その電流が宅内に侵入するのを防ぐための保護機器です。)

引込後、既存の共同受信設備からの引込線を撤去します。

#### (2) 屋内設備(保安器の出力端子からテレビ受像器にいたるまでの設備)

ご家庭のテレビ受信設備にケーブルを接続いたします。この際、すでに設置されている屋内機器(増幅器・分配器等)を交換、新設させていただくこともあります。

### 3. 工事費及び下記4の受信に要する費用の負担

**本工事および下記4.のテレビチャンネル視聴には、皆様の費用負担はございません。(東京都が負担します。)**

ただし、NHK・NHK衛星受信料につきましては従来通り自己負担となります。

### 4. 工事対象チャンネル

次の現行放送方式による地上波放送電波を対象とします。

地上アナログ放送・地上デジタル放送

(NHK総合、NHK教育、日本テレビ、TBS、フジテレビ、テレビ朝日、テレビ東京、MXテレビ、放送大学)

地上アナログ放送は2011年7月24日をもって放送終了となる予定です。放送終了以降は地上デジタル放送のみの提供となります。

### 5. 工事対象家屋

施主から当社が委託を受けた電波受信障害防除対象家屋となります。

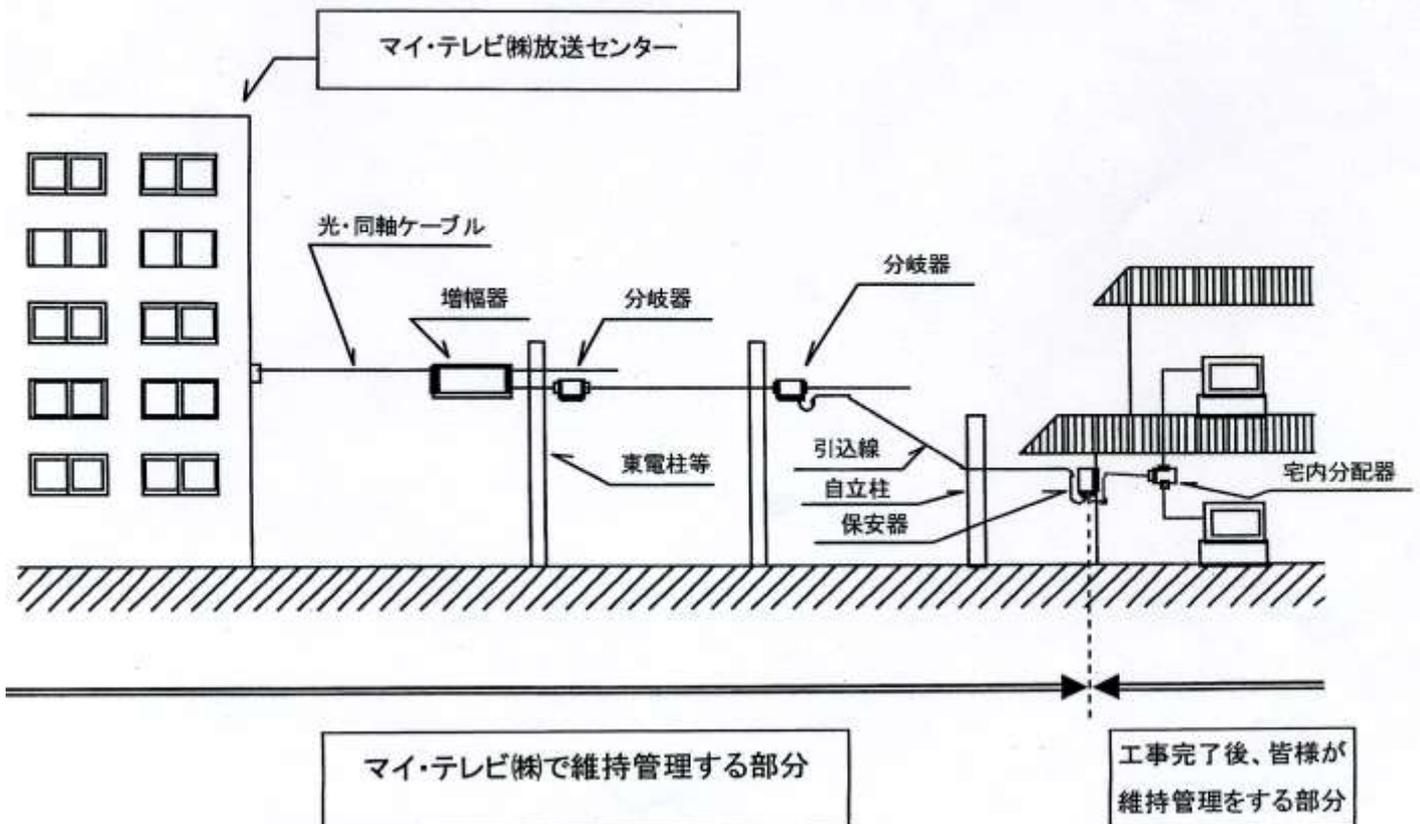
## 6. 引込工事にあたっての皆様へのお願い

引込工事にあたって、次項の維持管理において必要が生じた場合、皆様の敷地に立ち入って調査させていただくこともありますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

## 7. 工事後の対策施設の維持管理について

- (1) ケーブル幹線施設から保安器までがマイ・テレビ株式会社の維持管理範囲となり、保安器出力端子以降のテレビ設備(同軸ケーブル・増幅器等)は皆様の所有・維持管理範囲となります。工事後は、各々の所有する設備部分を従来通り各々の責任で維持管理していただくこととなります。
- (2) 本対策は地上アナログ・地上デジタル放送の受信障害対策となっておりますが、地上波アナログ放送は2011年7月24日に放送が終了することになっております。地上波アナログ放送の放送終了後は、地上デジタル放送のみのご提供となります。
- (3) 対策工事後、技術革新や電波送信環境の変化等により、電波受信障害が解消された場合は本対策を終了することもございます。その際はあらためてご連絡いたしますがあらかじめご了承ください。

### テレビ電波受信障害工事の概要および維持管理区分



## 8. 工事完了後のテレビ増設および増改築等

- (1) 工事完了後、テレビを増設、移設又はテレビ端子の増設、移設を行う場合、これに要する工事費用は従来通り自己負担となります。
- (2) 工事完了後、皆様の都合で増築または改築工事を行う際に発生する引込線の撤去および再引込の工事費用も上記同様従来通り自己負担となります。

## 9. 停波(テレビ電波の一時送信停止)

天変地異、交通事故等によるテレビ電波の停止、法定に基づく定期点検などで同様に停止することもあります。ご理解ください。

以上、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

アトピア

## テレビ電波共同受信施設のケーブルテレビへの移管工事承諾書

東京都都市整備局 殿  
 東京都住宅供給公社 殿  
 マイ・テレビ株式会社 殿

私は、「都営〇〇〇アパート」に起因するテレビ電波共同受信施設のケーブルテレビへの移管工事について、下記事項の通り工事を行うことを承諾いたします。

平成 年 月 日

フリガナ

(氏名) \_\_\_\_\_ (住所) 東京都 \_\_\_\_\_ 市 \_\_\_\_\_

※集合住宅の場合は、所有者名を記入して下さい。

(連絡先) \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

(建物名称) \_\_\_\_\_ (建物住所) \_\_\_\_\_

(その他・備考) \_\_\_\_\_

## 記

## 1. 対象となるチャンネル

現行放送方式による、地上アナログ放送のVHF 7波（NHK総合、NHK教育、日本テレビ、TBSテレビ、フジテレビ、テレビ朝日、テレビ東京）UHF 2波（東京MXテレビ、放送大学）を対象として、工事を行ないます。

## 2. 工事概要と費用負担

東京都が設置したテレビ電波共同受信施設（以下「共同受信施設」という）の移管を受けたCATV事業者は、CATV施設からケーブルを引き込み、引込線、保安器、増幅器等必要な機器を皆様の建物に設置の上、皆様がこれまで使用されている屋内配線に接続して、テレビ電波を供給します。これら工事にかかる費用は東京都が負担します。但し、屋内配線の改修や追加工事、及び新築、増改築等の自己都合による引込線の撤去、移設及び再引き込み等の工事費用は皆様が負担していただきます。

（地上アナログ放送終了に伴う、引込線の撤去工事費用はかかりません。）

## 3. 施設の所有と維持管理

この共同受信施設の移管工事に伴い設置された施設（引込線及び保安器まで）は、CATV事業者が所有し維持管理を行います。地上アナログ放送終了後は、皆様自身で受信設備を設置されるか、CATV事業者との個別契約により継続利用をされるかをご選択いただきます。

また皆様の建物に設置する、保安器出力端子以降の屋内配線及びテレビ機器等は皆様が所有し維持管理を行っていただきます。

なおCATV事業者が必要と認めた場合、皆様に対し随時、テレビ画像確認やテレビ電波受信レベル測定を行います。

CATV施設への切り替えにより、今後の都営住宅のテレビ電波障害対策については、この「承諾書」に基づくことを承諾します。

## 4. 連絡先

本工事に係わることの連絡先はマイ・テレビ株式会社とするものとします。

立川市栄町6-1-1 立飛ビル6号館別館 電話042-538-0011（代表）

以上

— お控え用 —

## JCNグループ各社における個人情報の取り扱いについて

## 1 個人情報の取得、利用、提供について

当社は、個人情報を取得する際は、当社の事業目的の達成に必要な範囲内で利用目的を特定、明示し、本人の同意を得た上で適法かつ公正な手段により行います。取得した個人情報は、あらかじめ特定した利用目的を達成する範囲内で適切に取扱います。

利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いを行わないための施策として、利用目的が定められていない個人情報については、利用することができない旨を定めた手順書を策定するなどの措置を講じます。

## 2 法令遵守について

個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守いたします。

## 3 個人情報の適正管理について

取得した個人情報については、厳正な管理のもとで安全に保管し、不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏洩等に対する防止措置を講じます。また、不備が生じた場合は、是正措置を講じ、万一異常や危険な兆候が発見された場合には速やかに予防措置を検討いたします。

## 4 苦情及び相談への対応について

本人からの当該個人情報の開示、訂正、削除、利用停止等の要請に対しては遅滞なくこれを行い、個人情報の取扱いに関する苦情、相談、お問い合わせ等に適切に対応するための窓口を設置し、迅速な解決に努めます。

個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

マイ・テレビ株式会社

\* 担当部署 お客様センター

\* 電話番号 フリーコール:0120-27-6663 / 携帯電話から:042-538-0011

\* 住所 〒190-8539 東京都立川市栄町 6-1-1 立飛ビル 6 号館別館

\* 受付時間 9:00 - 17:30

\* Eメール info@mytv.co.jp

## 5 個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善について

「個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」(JISQ15001:2006)に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを確実に実施し、個人情報保護に関する継続的な改善を行います。

## 6 体制について

- 個人情報保護マネジメントシステムの実施及び運用に関する責任及び権限をもつ個人情報保護管理者を設置するとともに、各部門にも個人情報保護部門管理責任者を設置し、各業務における個人情報保護について適正な管理を行います。
- 個人情報保護監査責任者を設置し、内部監査を定期的の実施いたします。
- 個人情報保護教育責任者を設置し、従業員に対して、個人情報保護に関する教育を継続的に実施いたします。

## 7 本保護方針の閲覧について

本保護方針は、当社のインターネット・ホームページに掲載しており、いつでも閲覧可能となっております。